



熱気あふれる発表会

町内の各種教室・クラブの作品や活動風景写真の展示、学習発表などが行われる「生涯学習フェスティバル'08」が1月26・27日の2日間、農村環境改善センターと保健センターで開かれ、子どもからお年寄りまで多くの町民でにぎわいました。

(写真は、リズミカルな曲に合わせ、軽快なステップでダンスを披露したエアロビクスクラブのみなさん)

主な内容

- 後期高齢者医療制度…………… 2～3
- 税の申告をお忘れなく………… 4～5
- 成人式…………… 6
- 鹿狼山・釣師浜からの初日の出…… 7
- まちの話題…………… 8～9
- 保育所・保健師・図書館から… 10～11
- 暮らしの情報…………… 12～14
- みんなのページ…………… 15

平成20年4月から

新しい医療制度がはじまります!!

～後期高齢者医療制度のご案内～

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするため、75歳以上の高齢者を対象に、その心身の特性や生活実態などを踏まえて、新たな高齢者医療制度が創設されることになりました。

これまで、75歳（一定の障がいがある方は65歳）以上の方は国民健康保険や社会保険等に加入しながら、老人保健制度で医療を受けていましたが、平成20年4月からは、これまで加入していた医療保険を脱退し、新しい独立した制度である「後期高齢者医療制度」に移行することになります。

昨年8月号では、制度の仕組みなどをお知らせしましたが、今回は、移行手続きなどについてお知らせします。

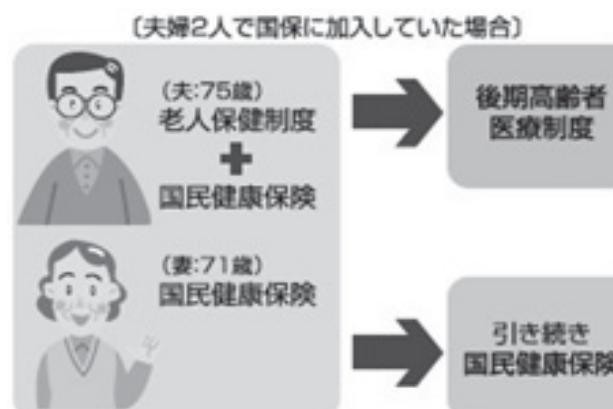
○ 被保険者になる方は？

● 75歳以上の方

75歳以上で、老人保健制度に加入していた方は、平成20年4月1日から被保険者となります。

平成20年4月1日以降に75歳になる方は、75歳の誕生日から被保険者となります。

※現在、社会保険（共済含む）加入の方は、脱退手続きが必要な場合もありますのでお子さん等を通して会社に確認してください。



扶養になっていた方も被保険者となります。

社会保険等の被扶養者で今まで保険料の負担がなかった方も後期高齢者医療制度の被保険者となります。

○ 被保険者証はいつ届くの？

3月中旬に、個人あてに送付されます。名称は、「後期高齢者医療被保険者証」で、現行の老人医療受給者証と同じ大きさのものです。

※ 現在お持ちの「老人保健受給者証」は、4月1日以降に役場健康福祉課、保健センター、勤労青年ホーム又は駒ヶ嶺公民館に設置してある保険証返還ボックスまで返して下さい。

① 国民健康保険に加入している方の国民健康保険証

加入者全員75歳以上の場合 ⇒ 役場に返して下さい。

75歳以下の方も加入している場合 ⇒ そのまま、お持ちください。

② 社会保険に加入している方の社会保険証は会社（事業所）等に返してください。

1人に1枚



「後期高齢者医療被保険者証」は**1人に1枚**交付されます。

新しい被保険者証は、

- 老人保健制度に加入していた方・・・平成20年3月末に
- 平成20年4月1日以降に75歳になる方・・・誕生日前に送付されますので、医療機関で受診される際は、必ず提示してください。

○ 保険料はどうなるの？

原則として、年金から保険料を天引きして保険料を納めていただきます。

ただし、以下に該当する方は、年金からは天引きされず、町が発行する納入通知書等により保険料を納めていただくことになります。

- ① 年金の年額が18万円未満の方。
- ② 後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金支給額の2分の1以上になる方
保険料は前年の所得に応じて、「個人単位」で納めます。

保険料を滞納したときは？

特別な理由がなく保険料を滞納した場合は、有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。

また、特別な理由がなく1年以上保険料を滞納すると、「資格証明書」が交付される場合があり、医療機関で受診したときは、一旦全額自己負担となりますのでご注意ください。



○ 病気になったときは？

保険給付は、現行の老人保健制度と変わりありません。

医療機関での自己負担割合

現役並み所得者 3割 一般 1割

1ヶ月の医療費の自己負担額が高額になった場合、下記の表に定められた自己負担限度額を超えた分が「高額療養費」として支給されます。ただし、この制度を受けるためには「高額医療費支給申請書」の提出が必要です。一度申請をすると、次回からは自動的に限度額を超えた分が指定した口座に振り込まれます。

※すでに老人保健で、この申請をしたことがある方は新たな手続きは不要です。

※ただし、ゆうちょ銀行（郵便局）は利用できませんので、他の金融機関の口座を指定して下さい。

▼高額療養費の自己負担限度額

世帯区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	44,400円	80,100円+（医療費-267,000）×1% 4回目以降の場合 44,400円
一 般	12,000円	44,400円
低 所 得 者 II	8,000円	24,600円
低 所 得 者 I	8,000円	15,000円



詳しい内容のお問い合わせは…

福島県後期高齢者医療広域連合

所在地：〒960-8043
福島県福島市中町8-2福島県自治会館2階

Tel024-528-9025 Fax024-521-0254

メールアドレス kouikirengou@fukushima.email.ne.jp

ホームページ http://fukushima-kouikirengou.lineup.jp/

申告が必要です！

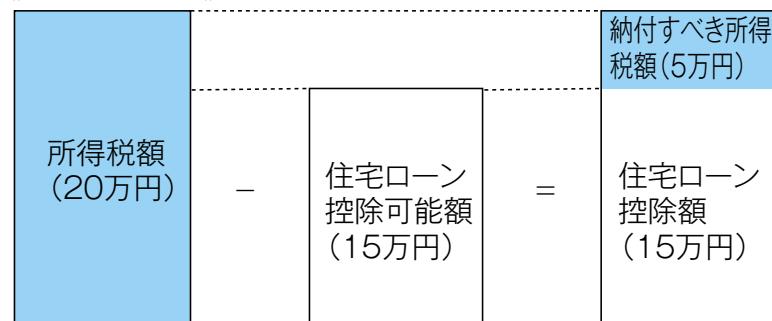
◆所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

控除しきれなかった分は、住民税（所得割）から控除されます。

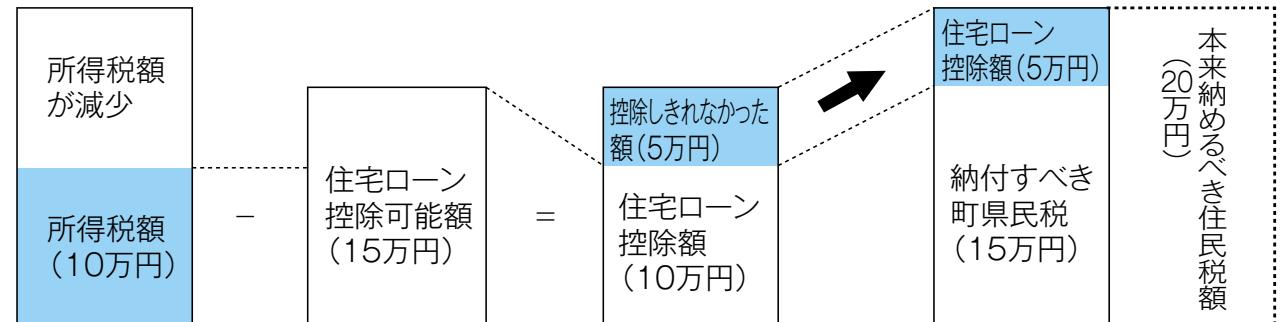
国から地方への税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の町県民税（所得割）から控除できます。

【住宅ローン控除のイメージ】

《税源移譲前》



《税源移譲後》



平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日（月）までに、平成20年1月1日現在の住所地に「市町村民税都道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」（役場税務課にあります）の提出が必要となります。

平成20年度以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

◆平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方

※該当者には6月の町県民税額の確定後に通知する予定です。

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、町県民税の税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済みの平成19年度分の町県民税額から、税源移譲により増額となった町県民税相当額を還付します。申請書は平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ提出して下さい。

※この経過措置の対象となる方は、町県民税と所得税の人的控除（配偶者、扶養、基礎控除など）額の差の合計額が、平成20年度の町県民税の合計課税所得金額（課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額）以上になる方に限られます。



平成20年度町県民税申告・平成19年分所得税確定申告

町県民税申告と所得税申告の時期となりました。申告方法等については、1月下旬に各家庭に配付した「申告のご案内」をご覧いただき、各地区の指定日（下記受付日程表）に申告してください。

なお、指定日に申告できない方のために夕方（午後5時30分～6時30分）の申告も行っています。福田地区は2月15日、新地地区は2月22日と2月29日、駒ヶ嶺地区は3月7日です。また、3月12日までの指定日に申告できなかった場合は3月13日～17日（15日（土）は除く）に申告してください。

●問い合わせ 税務課（☎ 2119）

《受付日程表》

日程表は、1月20日号と一緒に配付した「申告の案内」に掲載したのと同じものです。

時 間 【午前】午前9時～11時30分 【午後】午後1時～5時 【夕方】午後5時30分～6時30分
場 所 役場101・102会議室 （※）は都合により指定日に来ることが出来ない方

月	日	曜	時間	地 区	月	日	曜	時間	地 区	月	日	曜	時間	地 区
2	13	水	午前 午後	沢口 鉄炮町・大山田	2	25	月	午前 午後	小川	3	6	木	午前 午後	高田・ 駒ヶ嶺町
	14	木	午前 午後	明地 中里		26	火	午前 午後	小川・ 雇用促進住宅		7	金	午前 午後 夕方	新町・今神 駒ヶ嶺地区（※）
	15	金	午前 午後 夕方	下真弓 上真弓 福田地区（※）		27	水	午前 午後	大戸浜		10	月	午前 午後	城内・渋民
	18	月	午前 午後	木崎 堺浜		28	木	午前 午後	大戸浜 釣師		11	火	午前 午後	藤崎・ 上ノ町
	19	火	午前 午後	作田 杉目		29	金	午前 午後 夕方	釣師 新地地区（※）		12	水	午前 午後	富倉・ 原相善
	20	水	午前 午後	杉目		3	月	午前 午後	岡		13	木	午前 午後	まだ申告し ていない方
	21	木	午前 午後	新地町		4	火	午前 午後	中島		14	金	午前 午後	
	22	金	午前 午後 夕方	新地町 今泉 新地地区（※）		5	水	午前 夕方	菅谷		16	日	午前 夕方	
											17	月	午前 午後	



◆平成17年1月1日時点で65歳以上であった方へ 住民税の老年非課税措置廃止の経過措置がなくなります。

65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）に適用されていた非課税措置が、平成18年度課税分以降廃止されました。急激な税負担を軽減する経過措置として、平成18年度には税額の2/3、平成19年度には税額の1/3が軽減されていましたが、平成20年度にはこの経過措置がなくなります。

◆住民税の地震保険料控除が創設されました！

近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で、損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

●地震保険料控除

◆対象：住宅や家財などの生活用資産の地震保険料

平成20年度課税分から	控除 内 容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2 【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約について従前の損害保険料控除が適用されます		25,000円 10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計		25,000円

鹿狼山



▲日の出とともに、万歳三唱する参加者
(鹿狼山：鹿狼山元旦登山実行委員会主催)

元旦の恒例行事となつていて「鹿狼山元旦登山」と「釣師の浜から初日の出を見る会」が1月1日、それぞれ行われました。

「鹿狼山元旦登山」には、朝早くから約200人が参加。午前7時前に眼下に広がる太平洋から太陽が顔をのぞかせると、参加者たちは万歳三唱をして新年を祝いました。また、鹿狼山のふもとでは、特産品振興協議会による特産品販売のほか、商工会青年部から温かいお茶やコーヒーなどの無料サービスが行われました。

釣師浜



▲初日の出を見る会に集まり、豚汁の無料配付に長い列をつくる参加者
(釣師浜：釣師の浜をきれいにする会主催)

「釣師の浜から初日の出を見る会」には、約500人が参加。水平線の雲の間から初日が昇ると、参加者全員で万歳三唱を行い、浜辺に設けられた鳥居の前で手を合わせ、それぞれの思いを初日の出に願いました。また、豚汁が無料で振る舞われ、参加者は冷えた身体を温めました。釣師浜を維持していくこと、年間を通じて清掃活動などを行っています。

電話でこんなことを言われていませんか？

- 交通事故を起こした
- 会社をクビになる
- 今日中に金が必要だ
- 融資をするので保証金を振り込んでください
- 還付金を振り込むので言うとおりにATMを操作してください
- 示談金が必要だ
- 他人にケガをさせた
- 時間がない

こんなことに心当たりはありませんか？

- 振り込み先口座の名義人を知らない
- 家族（子や孫）だと言っているが自分から名前を名乗らなかった
- 事前に家族だという者から電話番号が変わったとの連絡があった
- 警察官や弁護士を名乗る者が電話口に出た
- 痴漢や交通事故の相手、その親族を名乗る者が電話口に出た

県内で振り込め詐欺の被害が多発しています。

電話で身内を名乗り、交通事故の示談金や会社での失敗の埋め合わせと言ったり、携帯やパソコンサイトの滞滞料金を払ってくださいなどと言つて、言葉巧みにお金を振り込まれようとしています。また、還付金がありますのでと言つてATMまで誘導し、操作を指示しながらお金を取り込ま

せるケースもあります。

振り込みを促す電話が合つた場合には左記の点に注意し、ひとつでも心当たりがあれば振り込む前に警察に相談しましょう。

家族や知り合いを名乗る電話の場合は、必ず再確認します。

●問い合わせ
相馬警察署

（☎363191）

輝く初日へ新年の願い

～警察からのお願い～

この振り込みちょっと待つた！！



平成20年

成人式

20歳の誓いを胸に羽ばたけ！新成人

二十歳の門出を祝う「平成20年新地町成人式」が1月13日、農村環境改善センターで行われ、新成人をはじめ、来賓など約180名が出席しました。

今年、町では、132名（男70名、女62名）が大人の仲間入りをしました。当

日は華やかな着物や真新しいスツ姿の新成人のみなさんが、久しぶりに再会した友だちと思い出話をしたり、写真を撮つたりしていました。

式典では、新成人の森ゆかりさん（明地）が司会を務め、はじめに女性コーラス「コールしおさい」のリードによる国歌斉唱、新地町の歌のあと、加藤町長が「お互いを尊敬しあい、人との出会いを大切にし、自らの可能性を追求し、これから時代の若き担い手として、成長されることを強く望みます。」と式辞を述べ、来賓の齋藤町議会議長がお祝いの言葉を贈りました。

続いて、加藤町長から新成人代表の小泉友香理さん（杉目）に記念品を贈り、岡田義仁さん（岡）が謝辞を述べました。

続いて、高橋卓也さん、小野栄里子さん、志藤雅一さん、佐藤友佳さん、日下直紀さん、鈴木優子さん、菅野裕子さん、平間理美さんら8人の新成人がフリートークとして、二十歳を迎えた喜びや将来の夢、両親への感謝の言葉を語りました。

記念セレモニーでは、漫才コンビ「ジャッキー・クードリアン」がコントと漫才で会場を盛り上げました。



▲記念品を受け取り笑顔の小泉友香理さん ▲司会を務めた森ゆかりさん ▲謝辞を述べた岡田義仁さん

● 健康な体で成人式を迎えられたことを、家族と見守つてください

● 自分の行動に責任の持てる社会になつた方々に感謝したいです。

● 実感は、まだ、あまりありませんが、成人としての自覚を持つ感覚の強い大人になりたいです。

● 気持ちを新たにして、自分の夢に向かって頑張っていきたいです。

● 二十歳を迎えて思つたのは、「やつとお酒が飲める。嬉しい！」でしたが、年金や所得税を払うようになったので、重みを感じました。

● 幼い頃「二十歳」とはすごく大人なんだと思っていました。しかし、今では「二十歳」イコール大人ではなくて、心身共に大人にならなければいけないと感じています。しっかりととした大人の考え方と、強い責任感を持つとともに、一方では子供の頃の素直な気持ちを忘れないでいたいです。

● 新地を離れて生活して二年。大学の勉強とアルバイトに頑張っています。離れて生活するせいか、ふるさとの良さを実感しています。

成人を迎えての感想

The Photo Scramble



活力ある農業・農村を確立するため「新春農業講演会」

農業や農村の活性化について考える「新春農業講演会」が1月22日、農村環境改善センターで町内の農家の方を中心約50人が参加して開催されました。

講演会では、新潟県の（有）神林カントリー農園代表の忠聰氏が講演を行い、「これから農業は、ただ農産物を作るだけではダメ。収穫した作物を加工して付加価値を加え、どのように販売するかまで考えること、消費者の支持が得られるような工夫をすることが大事。ひいてはそれが、地域を元気づけていくことにつながっていきます。」と、自身の経験をもとに話しました。



新地北工業団地 今野製作所が新工場を建設

新地北工業団地で、油圧機器などの製造販売を行っている（株）今野製作所の福島工場新築工事安全祈願祭が1月25日、同団地内で行われました。約20人が出席し、同社の今野浩好社長がくわ入れした後、加藤町長らが玉串をささげ、工事の安全を祈願しました。

新工場の延べ床面積は1,704平方㍍。現在ある工場を建て替え、新工場には製造部門の他、今まで東京本社で行っていた設計・研究開発機能を持たせることが決定しており、今後の業績拡大が期待されています。新工場は、今年6月の完成、操業を予定しています。



笑顔で、見て、触れて「介護体験教室」

町男女共同参画推進事業の一環として1月11日、駒ヶ嶺小学校4年生と男女共同参画推進委員が参加して介護体験教室が行われました。

これは、世代間交流、体験教室を通して、児童らが高齢者や障がい者の気持ちや不便さを感じ、その中で自分たちができることを考えてくれることを目的に開かれました。

体験教室では、児童が目隠しやおもりをつけて、視力障がいや肢体障がいなどの疑似体験をしたり、いろいろな福祉用具を実際に使ってみたりしました。



一年間の安全を祈願「年頭交通安全祈願祭」

今年一年の交通事故ゼロを願う「新地町交通安全祈願祭」が1月7日、駒ヶ嶺子眉嶺神社で行われ、町の交通関係団体の代表、関係者など約30人が出席しました。

神事では、加藤町長、斎藤町議会議長、菅野交通指導員会長らが玉串奉奠を行い、交通事故を祈願しました。

祈願祭に出席した関係者らは、今年一年間みんな一丸となって交通安全に取り組み、事故のないまちづくりを誓いました。



行政って何だろう？「行政評価出前授業」

総務省福島行政評価事務所では1月10日、新地小学校の6年生42人を対象に、行政評価の仕事に関する「出前授業」を行いました。

これは、小学生の頃から行政に関心を持ってもらおうと実施されたもので、同事務所の高崎清所長から「行政の役割」について説明し、行政相談委員の杉平慶宏さん（明地）が行政相談の仕事内容について話しをしました。

児童たちは、「行政の仕組みがよくわかった。」「私たちと行政との身近な関わりもわかった。」と感想を聞かせてくれました。



無火災を誓う「消防出初式」

平成20年「新地町消防出初式」が1月6日、町総合体育馆で行われ、団員と女性消防隊員ら約300人が参加し、今年1年の無火災を誓いました。

式では、後藤消防団長、加藤町長のあいさつの後、火災発見・初期消火協力者の今野由貴男さんへ感謝状を贈呈、10年間無火災の塙浜地区に無火災地区表彰をしたほか、永年勤続団員、優良団員、消防団車庫・機械器具維持管理コンクール表彰が行われました。



海の安全を願う「新地救難所出初式」

一年間の海難事故ゼロを願い「県海難救済会新地救難所出初式」が1月12日、相馬双葉漁業協同組合新地支所で行われ、救難所員や関係者など約40人が参加しました。

出初式では、20年勤続の寺島清和さん（大戸浜）と浜野勝行さん（大戸浜）に感謝状が贈られ、新しく救助員となる横山龍美さんに辞令が交付されました。

救難所は、地元漁師や漁協組合員などで構成しており、海難事故などの際に出動し、救助活動を行います。



一年の抱負を語る「新年賀詞交歓会」

新地町商工会（後藤顯一會長）主催による、「新年賀詞交歓会」が1月11日、農村環境改善センターで町内の事業所や町議会、各行政区長など約120人が出席して開催されました。

交歓会では、後藤会長があいさつし、加藤町長らが祝辞を述べた後、地酒鹿狼山で乾杯し懇親会に入りました。その他、大抽選会なども行われ、出席者たちは和やかな雰囲気のなか、新年のあいさつを交わし、今年一年の抱負を語り合いました。

母と子の健康

(平成20年2月15日~3月21日)

健康診査等	対象者	日時	受付時間
母子手帳交付	妊娠とわかったら、なるべく早く母子健康手帳の交付を受けましょう	2/15(金) 3/7(金) 3/21(金)	午前9時~10時
3ヶ月児健診	平成19年10月23日~12月15日生まれ	3/21(金)	午後12時30分~1時
離乳食相談会	平成19年7月~10月生まれ	3/11(火)	午前9時45分~10時
1歳6ヶ月児健診	平成18年5月~7月生まれ	2/18(月)	午後1時~1時15分
2歳児歯科健診	平成17年10月~12月生まれ	3/11(火)	午後1時~1時15分

◎場所は保健センター

たんぽぽひろば

月	日	内 容	場 所
2月13日(水)		クッキーづくり	保健センター
27日(水)		自主活動	児童館
3月19日(水)		閉講式・人形劇	児童館

- 活動時間は午前10時からです。
- 月~土(午前10時~12時)は「なかよしひろば」として児童館を開放していますのでご利用ください。

水道

業者修理当番

月 日	業者名	電話番号
2月16日~17日	(株)大場設備	⑥61111
	(株)加藤設備工業	⑤34544
	(株)公水設備	⑥28244
23~24日	(有)サンリット工業	②23466
	(株)コハタ	⑥47111
	鹿島水工(株)	⑥41100
3月1日~2日	(有)佐藤水道設備	②34922
	(有)才オタ設備	⑤26777
8日~9日	山内工業(株)	⑥28266
	(株)セントラル住設	⑥33800
	(有)齊藤設備	⑥28688

※平日の修理は指定工事店にお申し込み下さい。



ドクターヘリ運航のお知らせ

県立医科大学付属病院の救命救急センター開設と併せて、1月28日からドクターヘリの運航が開始されました。

ドクターヘリは、救急現場に直ちに医師や看護師を派遣し、重篤な救急患者への治療をいち早く開始するとともに、救急専用の医療機器を装備した機内で治療を行なながら、患者を高度な医療機関へ短時間で搬送します。

ドクターヘリの運航を円滑に行うため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【運航日時】

原則として8時30分から17時まで毎日運航します。ただし視界不良の際は出動できません。

【出動要請】

消防機関からの要請によって出動します。

【離着陸場所】

原則として、臨時ヘリポートとして指定された場所町指定のヘリポートは総合公園みんなの広場です。

【患者の費用負担】

ヘリによる搬送費用はかかりませんが、救急現場で行った医療行為については医療保険の範囲内で医療費がかかります。

【みなさんへのお願い】

安全のためヘリが着陸するときは、着陸場所から待避してください。

着陸後は救命治療を行いますので、近寄らないでください。

○問い合わせ

福島県保健福祉部
 ②024-521-7221
 福島県立医科大学付属病院
 ②024-547-1821

善意ありがとうございます

◆社会福祉協議会基金へ
 故神内みよしさんのご遺志として寺島守さん(原相善)より/故駒木根安さんのご遺志として駒上敏夫さん(中島)より
 ◆教育振興寄付金へ
 故井上康夫さんのご遺志として寺島守さん(原相善)より/故井上敏夫さん(中島)より
 ◆地域福祉基金へ
 故島康子さんのご遺志として寺島守さん(原相善)より/故井上敏夫さん(中島)より
 ◆一般寄付金へ
 故井上康夫さんのご遺志として寺島守さん(原相善)より/故駒木根安さんのご遺志として駒上敏夫さん(中島)より
 ◆社会福祉協議会基金へ
 故神内みよしさんのご遺志として寺島守さん(原相善)より/故駒木根安さんのご遺志として駒上敏夫さん(中島)より
 ◆教育振興寄付金へ
 故井上康夫さんのご遺志として寺島守さん(原相善)より/故駒木根安さんのご遺志として駒上敏夫さん(中島)より
 ◆地域福祉基金へ
 故島康子さんのご遺志として寺島守さん(原相善)より/故井上敏夫さん(中島)より
 ◆一般寄付金へ
 故井上康夫さんのご遺志として寺島守さん(原相善)より/故駒木根安さんのご遺志として駒上敏夫さん(中島)より
 ◆社会福祉協議会基金へ
 故神内みよしさんのご遺志として寺島守さん(原相善)より/故駒木根安さんの



▲委嘱状を受ける荒とし子さん

○問い合わせ

(木崎)

**人権擁護委員に
荒とし子さん(木崎)**

新地町を担当する人権擁護委員に、荒とし子さんが法務大臣から1月1日付で委嘱されました。任期は3年です。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害救済のため速やかに適切な処置をとります。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

なお、当町の人権擁護委員は伊藤章さん、菅野佐代子さん、荒とし子さんの3名です。

町民課

(62)2116



▲前列左から草刈瑞樹くん、安子さん、ヨシ子さん

○問い合わせ

(木崎)

私たち親子三代子年です!!

今年の干支は「子」。昔から、ねずみはすぐに子ねずみが増え、成長することから子孫繁榮を意味するめでたい干支と言われています。

そんなめでたい子年生まれが、親子三世代でいるというので、中里地区の草刈好一さん宅に伺いました。

子年は、好一さんの母のヨシ子さん(大正13年生まれ)、妻の安子さん(昭和23年生まれ)、孫の瑞樹くん(平成8年生まれ)の三人です。

還暦を迎えた安子さんは、「家族みんなが健康で過ごせることが何よりも幸せなこと。12年後の子年も3人が元気に迎えられるように願っています。」と話してくれました。

調べたところ、町内の子年生まれ人は713人。一世帯に子年生まれが3人いる世帯が10世帯ありました。

◆新地短歌会

元朝の庭に一羽の鶴錦の尾を振り振り餌を探しめる
お絵かきの曾孫はいびつな丸をかきお馬かいたと吾を笑わす
神々しまでの日の出を見し吾は思はず手合はす朝のひととき
涙で見上げる振袖姿

添い寝して育てた孫は成人式
涙で見上げる振袖姿

還暦の甥は五歳の孫と共に祝いと歌うウルトラセブン

初日の出新たに願うこと 健やかにあれ子等の幸せ

懸命に糸を引きくる少年の 風は大空に高く舞ひ翔ぶ

病み臥せば家族の労り伝ひ来て 素なる心になりゆく吾か

雪降ればわざか残れる紫式部の ほろにがき実を目白来てはむ

長病みの友の退院告ぐる声 電話の中より弾んで届く

菅野八重子 高橋クニ子 桜井洋子 千葉カヲル 桜井京子 桜井春子 八巻洋子 荒井英子

菅野八重子

町長日記

【大寒】 加藤憲郎

「大寒」の頃、「小寒」の寒さも大寒に溶ける」という言葉を聞いたことがあります。つまり、冬の期間で一番寒いのところが、この冬は少しずつ寒気もゆるんでくるという意味だといいます。ところが、この冬には小寒の頃で、大寒に記憶しています。

入つても寒さが緩むどころか、寒さが増していく感じです。我が家家の掘り抜き井戸から流れる池も、毎朝薄氷が張り、鳴たちも泳ぐところが、寒さを感じます。必ず春は来ます。

2月4日は立春。日差しはほとんど感じられません。ガソリンも灯油も騰がり、庶民の懐も寒くなり、やはりスペースが狭くなり、かわいそうです。吹く北風も、必ず春は来ます。

公共下水道及び農業集落排水施設の使用料は、水道使用水量を基準にして水道企業団と同じ方法で料金算定、料金表示、納付を行っています。

4月から水道の検針及び納付が2カ月に1回に変更になりますので、公共下水道及び農業集落排水施設の使用料についても算定方法、料金表示、納付が毎月から2カ月に1回に変更となります。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

平成20年4月から水道メーターの検針が 毎月から隔月へ変わります

—検針および納付が「2カ月に1回」になります—

平成20年4月から水道メーターの検針が、今までの毎月から2カ月ごとの隔月に変更になります。検針区域を偶数月と奇数月の2つの地区に分け、それぞれ隔月に検針します。

なお、料金については、2カ月分の使用水量を2等分し、それぞれ1カ月分の料金を算定し（2等分して生じた端数は検針した月に加算）それらを合算して請求いたします。これは相馬地方広域水道企業団の行財政改革の一環として実施するものです。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

《料金の表示方法と請求月》

	検針の月	料金の表示	料金請求の月	検針地区(大字住所)
偶数月検針地区	4月	※ 4月分	5月	駒ヶ嶺(下記以外)、小川(川向「雇用促進住宅」、萩崎北、八幡前、深町、向山)、谷地小屋(愛宕、新地、須賀酒、背中振、高田、樋掛田、樋ノ口、中島、萩崎、古屋敷、舛形、四斗蒔)
	6月	5・6月分	7月	
	8月	7・8月分	9月	
	10月	9・10月分	11月	
	12月	11・12月分	1月	
	2月	1・2月分	3月	
奇数月検針地区	5月	4・5月分	6月	駒ヶ嶺(今神、今神西)、小川(上記以外)、谷地小屋(上記以外)、今泉、大戸浜、杉目、福田、真弓、坪木崎
	7月	6・7月分	8月	
	9月	8・9月分	10月	
	11月	10・11月分	12月	
	1月	12・1月分	2月	
	3月	2・3月分	4月	

※ 平成21年からは3・4月分となります。

○問い合わせ 相馬地方広域水道企業団料金係 (6700)

【隔月検針に伴う一時使用分の変更点】

清掃や建物の取り壊しなどで、一時的に水を使用したときの計算方法が変わります。水道使用開始日から中止日までの使用期間が1カ月未満の場合は、1カ月として算定します。使用期間が1カ月を超える場合は、2カ月として算定します。(使用料は1カ月ごとに算定)

~公共下水道と農業集落排水施設の使用料も 毎月から隔月へ変わります~

公共下水道及び農業集落排水施設の使用料は、水道使用水量を基準にして水道企業団と同じ方法で料金算定、料金表示、納付を行っています。

4月から水道の検針及び納付が2カ月に1回に変更になりますので、公共下水道及び農業集落排水施設の使用料についても算定方法、料金表示、納付が毎月から2カ月に1回に変更となります。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

○問い合わせ 都市計画課下水道係 (62113)



広報

しんち

2008年2月5日
No.440

町民柔道大会・剣道大会

寒稽古の成果を競い合う

町体育協会主催の町民柔道大会、剣道大会が1月20日、町柔剣道場、勤労青少年ホームでそれぞれ行われました。



剣道大会では、小中学生が3部門に分かれ、リーグ戦とトーナメント戦で寒稽古の成果を競い合いました。寒稽古は、小中学生30人が12月24日から29日までの午前6時から7時半まで行い、21人が皆勤賞を受賞しました。

大会終了後は、もちつき会が行われ、雑煮やあんこ餅を食べながら一年間の精進を誓いました。

剣道大会の結果は次のとおりです。（敬称略）

【小学生低学年の部】

- | | |
|----------------|-----------|
| ▶優勝：泉田哲平 | ▶準優勝：佐藤柊也 |
| ▶第3位：菅野彩織、林 雅登 | |

【小学生高学年の部】

- | | |
|----------------|-----------|
| ▶優勝：泉田武蔵 | ▶準優勝：菅野 航 |
| ▶第3位：林 実里、菅野直紀 | |

【中学生の部】

- | | |
|----------------|-----------|
| ▶優勝：菅野裕樹 | ▶準優勝：丸山絢輝 |
| ▶第3位：菅野智也、林 達也 | |

柔道大会では、子どもから大人まで約30人が出場し、年代別に分かれて白熱した試合展開されました。また、新地町出身で福島県警機動隊所属の齋藤慎太郎さんによる演武（投げの形）が行われ、迫力とキレのある動きに、選手や来場者から大きな拍手が送られました。

柔道大会の結果は次のとおりです。（敬称略）

【小学生低学年の部】

- | | |
|-----------------|------------|
| ▶優勝：加藤光貴 | ▶準優勝：鈴木さくら |
| ▶第3位：小野菜月、橋浦明日音 | |

【小学生高学年の部】

- | | |
|----------------|-----------|
| ▶優勝：市川直哉 | ▶準優勝：加藤広大 |
| ▶第3位：五十嵐駿、中山寧々 | |

【中学生の部】

- | | |
|----------------|-----------|
| ▶優勝：野地 聰 | ▶準優勝：加藤大地 |
| ▶第3位：安田竜馬、山木大輔 | |

【一般の部】

- | | |
|-----------------|-----------|
| ▶優勝：林 和英 | ▶準優勝：加藤順一 |
| ▶第3位：星 和也、齋藤慎太郎 | |

人の動き

（住民基本
台帳調べ）

1月1日現在（）は前月比

- 人 口／8,585人（-17人）
男／4,207人（-10人）
女／4,378人（-7人）
- 世帯数／2,601世帯（-1世帯）

今月の納税

●国民健康保険税 第8期分

※口座振替の方は預金残高をご確認ください。

こちら編集室

◆今年初めて成人式を取材しました。真新しいスーツや色とりどりの着物姿の新成人のみなさんの笑顔には、夢や希望が満ちあふれていました。式典には、みんな真摯な態度で参加し、フリートークでは両親や友達への感謝の言葉が印象的でした。私も、いつも感謝の気持ちを忘れない大人にならなければと思いました。（敬）

●今年は冬の寒さが身に凍みます。たびたび雪がちらついたり、川や堤が凍ったりと自分が小さかった頃の風景が懐かしく思いだされます。

春のドカ雪だけは勘弁してほしいところです。（貴）

消息

（平成19年12月21日～平成20年1月20日届出）

お誕生おめでとう

(子供)	(親)	(地区)
はる 陽	輝 み美 と人	中 里
こ 心	村井 務・真紀子	釣 師
ゆう 優	秋場 正人・聰 子	小 川
りゅうのすけ 柳之介	持立 幸永・美 紀	釣 師
せ 聖	目黒 史将・由香利	小 川
こ 心	目黒 優哉・真 美	小 川

ご冥福をお祈りします

(死亡者)	(年齢)	(地区)	(死亡者)	(年齢)	(地区)
加藤 博彦	56歳	大戸浜	加藤 ヨネ	92歳	新地町
駒木根 安	79歳	大戸浜	西内 六郎	96歳	城 内
須藤 サタ	90歳	小 川	飯樋 ハヤ	89歳	小 川
荒 正敏	80歳	明 地	遠藤美津子	92歳	小 川

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに申し出てください。

お詫びと訂正

先月号の16ページ『消息 お誕生おめでとう』の「森英智さん」は、正しくは「森栄智さん」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

